

パブリックコメント募集要領

「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。
これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)」
2. 募集期間 令和6年11月18日(月)～令和6年12月17日(火)
3. 閲覧資料 「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)」
「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)概要版」

4. 閲覧場所

- ・市のホームページ(<https://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・担当室…福祉子ども部 子ども家庭室(名張市役所1階)
- ・名張市内各地区市民センター
- ・なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室(名張市役所2階)
- ・市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和6年12月17日(火)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件 名】「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1)提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2)提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3)提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

福祉子ども部 子ども家庭室

【電子メールの場合】kodomokatei@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】0595-64-6898

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所1階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】info@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

- ・「ばりっ子すくすく計画(第6次)(素案)」に関すること

福祉子ども部 子ども家庭室

T E L : 0595-63-7594 F A X : 0595-64-6898

- ・パブリックコメント制度に関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

T E L : 0595-63-7402 F A X : 0595-61-0815